

## 技術士法施行規則の一部を改正する省令について

### ○ 概要

技術士制度は、技術士法（昭和58年法律第25号。以下「法」という。）に基づき、科学技術に関する高等の専門的応用能力を必要とする事項についての計画等の業務を行う者の資格を定めるものである。

技術士試験の試験科目、受験手続等の細目等については、法第31条において省令で定めることとされており、技術士法施行規則（昭和59年総理府令第5号。以下「規則」という。）において当該細目等が定められているところである。

今般、多くの優秀な技術者が技術士資格を取得することを促し、もって技術士制度の更なる普及・拡大を図ることを目的として、科学技術・学術審議会技術士分科会において、技術士試験の見直し、技術部門・選択科目の見直し等の試験制度の在り方についての検討が行われた。その結果、去る6月27日に「技術士試験の見直しについて」が取りまとめられたところ、同報告に基づき、規則について試験科目、受験手続の見直しに係る所要の改正を行う。

### ○ 改正の内容

第一次試験の試験科目のうち基礎科目及び共通科目について、受験者の科学技術全般にわたる基礎的学識をより総合的に判定できるよう、基礎科目に統合して実施することとし、共通科目を廃止することとする。

また、共通科目の廃止に伴い、第一次試験において試験科目の一部を免除することができる者の要件が1種類となるため、当該一部免除を受けようとする者が提出する書類の明確化を図る。そのほか、受験手続に関して所要の改正を行う。

なお、上記の試験科目の見直し等については、平成25年度試験から実施する。

### ○ スケジュール

平成24年8月10日～9月9日 パブリックコメント（別紙）

平成24年10月12日 公布

平成25年4月1日 施行

分野	主な意見の概要	文部科学省の考え方
1. 共通科目の廃止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受験者の科学技術全般にわたる基礎的知識を総合的に判定でき、かつ、試験の簡素化・効率化が期待できるので、基礎科目及び共通科目を基礎科目に統合（共通科目廃止）し実施することに賛成する。</li> <li>・選択肢の多様化による合格率の向上を期待できるため「共通科目」の廃止に賛成する。</li> <li>・共通科目の廃止は妥当と考えるが、物理学、化学、生物学、地学、数学を理解していない者が多いことから、これらの知識については基礎科目の充実によって対応すべきである。</li> <li>・共通科目の廃止はそれなりの意義があるが、これが学歴撤廃であったり、社会が大学教育の存在意義を認知しなかったりすることになるのを防止する必要がある。</li> <li>・共通科目を廃止した場合、IEAのgraduate attributesに記載されている数学に関する知識の確認が担保できない。基礎科目に数学の問題は必ず出題し、かつ数学の問題は受験者が必ず選択するようにすべきである。</li> <li>・技術士は、共通科目にも精通していないと、最高の技術者としての的確な業務遂行が不可能であり、共通科目の学習による知識や技術の習得は必要不可欠である。</li> <li>・現在の基礎科目は、全技術部門の技術者に必須の事項を問うているとは思えず、逆に共通科目、特に数学こそが必須と考える。</li> <li>・今回の改正は、以前の私立大学の受験生獲得のための負担軽減という名のもとに、受験科目等を減らしていった経緯と似ていると危惧される。再考をお願いしたい。</li> </ul>	<p>現在の共通科目は、数学、物理学、化学、生物学、地学（このうち2科目選択）に関する知識を個別に問うています。</p> <p>今回の改正により、新たな基礎科目で問うこととなる「科学技術全般にわたる基礎知識」の中で、数学等に関する基本的な知識に加え、それらを応用して工学的な課題等を解決する能力など、受験者のより総合的な能力を判定することが可能になると考えています。</p> <p>基礎科目の問題作成に当たっては、数学等の知識について確認できるよう配慮したいと考えています。</p>
2. その他 < 第一次試験 >	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第一次試験は科学技術に関する専門事項の基礎的知識を確認する試験であり、かつ、技術士資格の取得を促す効果が期待できるため、専門科目は基礎的な分野に出題を重点化することに賛成する。</li> <li>・第一次試験には理学や工学、農学、薬学といった専門分野の基礎知識の問題を出題してもよいのではないかと。</li> <li>・基礎科目は、1～5群あるが、その構成が問題ではなく、この中で過去問を参考に出題し続けている出題傾向が問題と考える。</li> </ul>	<p>第一次試験は、各科目を通じて、科学技術全般にわたる基礎的学識や技術部門についての専門的学識など受験者の幅広い能力を確認できるよう実施いたします。科学技術の動向等に配慮した第一次試験にふさわしい出題に努めてまいります。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術者には「論理的思考」及び「システムの思考」が重要であり、第一次試験において、基本的な「論理的思考力」や「システムの思考力」を問う設問が必要と思われる。</li> <li>・第一次試験の対象が主として理工系4年制大学卒業であることを明記すべき。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第一次試験の合格率について、年度間、部門間で差が大きい。合格率の平準化を図るべき。</li> </ul>	<p>試験の難易度が年度や技術部門間で大きく変動することは望ましくないと考えておりますので、難易度の平準化を徹底してまいります。</p>
<第一次試験の合格と同等の課程>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JABEE認定修士課程は技術士補と同等と判断でき、かつ、技術士制度の普及・拡大が期待できるため、JABEE認定修士課程を第一次試験免除の対象にすることに賛成する。</li> <li>・JABEE認定学士課程に加えてJABEE認定修士課程も第一次試験を免除することに賛成するが、JABEE修士課程だけを修了した学生の数学・自然科学の基礎的知識等が保証できるだけの認定審査が行われることを要望する。</li> </ul>	<p>JABEE認定修士課程の指定に当たっては、JABEEにおける認定基準やJABEEに認定された各課程と第一次試験の合格との同等性を確認した上で、実施したいと考えています。</p>
<第二次試験筆記試験>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・択一式試験の導入に反対。技術士のレベルが低下する。</li> <li>・第二次試験は選択科目について試験を行うこととし、技術部門全般についての試験は不要である。従来から、部門全般についての試験の採点基準があいまいである。</li> <li>・択一式試験は第一次試験と重複しているのではないかと。第一次試験の専門科目と重複しないようにより深い内容を試問する必要がある。</li> <li>・択一式よりも記述式の方が専門知識のレベルを深く確認できる。</li> <li>・最近の専門分野におけるトレンドを問うような択一式試験があってもよい。</li> <li>・受験者の専門とする事項を考慮した択一式の出題がなされるとよい。</li> <li>・重箱の隅をつつくような出題は避けるべきである。</li> <li>・しっかり考え抜いた上で解答させるような出題形式とすべきである。</li> <li>・解答数の倍程度の出題数が必要である。</li> <li>・出題及び解答数が少なすぎる。</li> </ul>	<p>第二次試験の択一式試験においては、技術士として必要な技術部門に係る専門知識を確認する予定としています。択一式試験の導入により、受験者のより幅広い専門知識の確認が可能になると考えています。</p> <p>第一次試験及び第二次試験の試験実施大綱において、それぞれの問うべき内容を明確に区別した上で実施したいと考えています。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・択一式試験の導入には賛成だが、合否決定基準に満たない者の記述式試験の採点を行わないことには反対。択一式と記述式の合計で合否を判定する必要がある。</li> <li>・採点は平等に行ってほしい。</li> </ul>	<p>現在も、必須科目及び選択科目それぞれにおいて合否決定基準を満たさなければ合格とはならないことから、必須科目である択一式試験が合否決定基準に満たない場合においては、その時点で合否を判定することが可能となります。なお、見直し後2年間はずべての科目の採点を行う予定としています。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・速く書くことが目的ではないので、解答用紙1枚当たりの試験時間は現行と同じ程度必要ではないかと。</li> </ul>	<p>解答用紙1枚当たりの試験時間を大きく変更するものではありませんが、受験者が十分に力を発揮できる試験となるよう、試験実施大綱において試験時間を決定したいと考えています。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会的要請に基づく課題に対する解決策を問われるような試験から、専門領域ばかり深掘りするような試験にするのは問題である。</li> <li>・課題解決能力だけでなく論理的考察力を試験において明確に位置付けるべきである。従来に比べて専門知識に偏っているのではないか。</li> <li>・受験者の体験が読み取れるような出題形式とすべきである。</li> <li>・作問者間、作問者と採点者間などの一層の協調により、難易度、問題の質を統一する必要がある。</li> <li>・課題解決能力を問う試験の解答が原稿用紙3枚以内では少なすぎる。</li> </ul>	<p>課題を解決するに当たっては、受験者の論理的考察力を含む様々な能力が必要になると考えています。</p> <p>課題解決能力に関する記述式試験については、専門知識の有無に偏った出題とならないよう留意し、受験者の体験に根ざした課題解決能力を確認できるよう実施したいと考えています。また、作問者間等の意思疎通を十分図れる体制で実施いたします。</p>
<p>&lt;第二次試験 技術的体験論文及び口頭試験&gt;</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術的体験は技術士の中核であり、技術的体験論文の廃止に反対。</li> <li>・技術的体験論文は必要である。技術士にふさわしい経験を有しているかどうか文書で判断でき、受験者にとっても口頭試験までの期間に論文を書くことによって能力向上を図ることができる。</li> <li>・技術的体験論文を筆記試験後に提出させる形式は早急に見直すべきである。</li> <li>・技術的体験論文の廃止には賛成。</li> <li>・業務経歴票においては、技術的体験論文と同等の情報が記載できるようにすべきである。</li> <li>・個人の能力をより客観的に把握できるよう、業務経歴票においては技術的体験だけでなく、得意とする技術分野、学会等での発表及び学会誌等への投稿履歴、保有資格、CPD実績についても記載を求める必要がある。</li> <li>・業務経歴票では、過度な記載事項を要求しないほしい。</li> <li>・業務経歴票を記入するための十分な時間的余裕が必要である。</li> </ul>	<p>技術的体験論文に代わって、業務経歴票に技術的体験をより詳細に記載する形式を予定しています。業務経歴とその中での技術的体験を記載することにより、業務経歴に根ざした技術的な体験を口頭試験においてより確認しやすくなるものと考えています。口頭試験における活用を踏まえた新しい業務経歴票の様式については、受験者の準備期間等を考慮して、受験申込開始前に提示したいと考えています。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口頭試験の時間が20分では短すぎる。少なくとも30分は必要ではないか。</li> <li>・試験時間20分では合格者の質の担保が危うくなる。</li> <li>・技術士は公衆に対する説明責任があり、コミュニケーション能力は非常に重要である。20分では能力を十分に確認できず、技術士全体の信用失墜に繋がるおそれがある。</li> <li>・口頭試験の時間は従来通り45分必要である。試験時間の短縮は、資格の質や価値の低下を招くおそれがある。</li> <li>・口頭試験の試問事項及び試験時間に賛成。</li> <li>・口頭試験においては、自己の経歴の中での技術的課題の解決事例を説明させる必要がある。</li> </ul>	<p>口頭試験については、試問事項を改めて精査し、業務経歴票の活用等を通じて受験者の経歴に根ざした能力を重点的に確認できるものになるよう検討してきました。</p> <p>総合技術監理部門を除く技術部門においては、受験者の経歴及び応用能力や技術士としての適格性について重点的に確認する予定としています。</p> <p>また、総合技術監理部門においては、同部門に関する専門知識と応用能力を確認する予定としています。</p> <p>なお、試験時間については、30分程度まで実施でき、個々の状況に応じて柔軟な対応が可能となっています。口頭試験を通じて個々の受験者の能力を十分に確認できるよう運営してまいります。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術者倫理や技術士制度については第一次試験で確認済である。口頭試験においては専ら資質の確認を行うべきである。</li> <li>・口頭試験において、受験者がどのように継続的な研鑽を積んでいるか確認するべき。</li> </ul>	
<p>&lt;技術部門及び選択科目&gt;</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の技術士の活動範囲を拡大するため、選択科目の廃止・統廃合を望む。</li> <li>・時代の流れに合わせた技術部門・選択科目の新設を提案する（例：知的財産管理部門）。</li> <li>・技術部門・選択科目の見直しに反対する。今後2年程度という短期間の受験者数により選択科目の廃止を含めた見直しを行うことに反対である。部門・科目ごとの資格の有効性、有用性は、受験者数では判断できず、技術的推移、経済的、社会的等多面的、長期的、総合的な見地から判断すべきである。</li> <li>・繊維部門の現行の4科目は十分に吟味して設定されたものであり、今日、これに勝る案は考えられない。今後も現状通り維持すべきことを強く主張する。</li> <li>・「受験申込者数が20部門全体の申込者数の0.05%を下回る選択科目」を、「受験申込者数が『建設部門を除く19部門全体』の申込者数の0.05%を下回る選択科目…」へ変更すべき。</li> <li>・建設部門の選択科目「施工計画、施工設備及び積算」の試験問題では、コンクリート構造物の施工や、土構造物の施工について扱われることは多いが、鋼構造物の施工についてはほとんど扱われていないように思われる。送電鉄塔や無線鉄塔などについても扱ってほしい。これによって建設業界の施工系の技術者が技術士へ挑戦しやすくなると思う。</li> <li>・第二次試験筆記試験の選択科目について、受験者は今回の改正後も、選択科目の内容に応じた出題数を期すると思う。受験者に混乱を与えないように、選択科目の内容の記述についても絞り込み、受験者に出題の範囲が明確に伝わるような配慮を行うべき。</li> </ul>	<p>技術部門・選択科目の見直しに当たっては、受験申込者数のみに着目するのではなく、産業界における活用状況、将来性、技術の変遷等に留意する必要があると考えています。</p> <p>見直しの内容については、今後の科学技術・学術審議会技術士分科会において、検討していく予定です。</p>
<p>3. 実施時期</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・問題の統合配分及び他資格の保有による免除の周知に期間を要するため、実施は平成26年度試験からにすべき。</li> <li>・1年以上の周知期間が必要と考えるので、平成25年度の試験からでは早すぎると思う。</li> <li>・かなり大幅な変更なので、もう少し、議論を重ねて、慎重に対応すべき。来年度の試験への適用は、時期尚早。</li> </ul>	<p>見直し後、試験の実施まで1年程度の期間を設けております。受験者が混乱することのないよう、新たな試験制度について積極的に周知してまいります。</p>

<p>4. その他制度全般等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の改正は、結果として技術士の技術レベルの低下を招くことになりかねないのではないかと。</li> <li>・今回の改正によって、技術士資格の取得者の若年化が図れると思う。</li> </ul>	<p>今回の改正は、社会の各般で活躍する技術者の能力資格の重要性に鑑み、多くの優秀な技術者の技術士資格の取得を促し、技術士制度の更なる普及・拡大を図ることを目的としています。今回の改正を通じて、更に多くの優秀な技術者が技術士として活躍することを目指しています。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第一次試験の平均年齢は35、6歳であり、職に就いて10年以上経過した年齢になって受験を考えようとする年齢になると考えられる。第一次試験は本来大学卒業程度の知識を問うものであるため、第一次試験の受験者の多くにとっては受験の敷居が高いと思われる。受験する年齢の若年化を図るべきではないか。</li> <li>・第二次試験について、受験者の受験意欲を向上させるため、成績通知の細分化を検討してほしい。</li> <li>・技術士の社会的認知度を向上させ社会貢献を図るためには、資格のイメージの明確化と専門性の追求が重要と考える。「資格のイメージの明確化」では、例えば全技術部門共通でプロジェクト管理、品質管理、品質保証を試験に盛り込む、「専門性の追求」では期間更新方式を導入し高い専門性を担保できるようにするとしてはどうか。</li> <li>・技術士制度の更なる普及・拡大のために、①技術士制度を企業が認知するように徹底すること、②技術士試験に合格するために身に付けた能力を業務に生かすことができるように企業を指導するようにしてほしい。</li> <li>・技術士は、共通の知識領域が明確でない。プロジェクト管理や品質管理など総合技術監理部門は技術士の共通知識領域となると思う。</li> <li>・技術者の専門領域は、試験の出題よりむしろ、何をしたか、なぜそうしたかを書かせる事例報告的な論文で評価すべき。</li> <li>・第一次試験とあまり期間を置かずして第二次試験を実施してほしい。現状では、第一次試験と第二次試験が分離されることで、受験者は資格取得に2年もかかり受験意欲が減退し、受験者の減少につながっているのではないかと。</li> <li>・受験者数を増やすためにも第一次試験の実施時期を、第二次試験と逆転させて、3ヶ月程度前倒しにしてほしい。</li> <li>・経験のある優秀な受験者を増やすには、第二次試験の受験資格を緩和すべきである。</li> <li>・JABEE認定学士課程・修士課程修了者に対する第一次試験免除は廃止すべきである。</li> <li>・技術士としての技術力・適性を審査して力量を担保するために、CPDの義務付けなど技術士の継続的な資質向上が必要である。</li> </ul>	<p>頂いた御意見を参考とさせていただきつつ、技術士制度の一層の充実に向けた検討を行ってまいります。</p>

・建設部門は設計に偏る要素が多い傾向が見て取れる。調査、解析、設計、施工、維持管理の業務を経験し、いずれの分野の人でも満遍なく解答できる問題、実務経験も踏まえた現場のトレードオフ解決が大変であり技術者に要求される試練だと考えている。特に、技術力の衰退が叫ばれている中で、もっと現場力の優劣が判断されるような試験制度を要望する。